

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

令和元年7月1日

揖斐郡消防組合

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第15条第6項に基づき、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について毎年1回公表するものです。

【目標1】

令和3年度までに、女性職員3名以上

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
職員数（人）	84人	83人			
女性職員（人）	2人	2人			

【目標2】

令和3年度までに、制度が利用可能な男性職員の育児休業の取得率5%以上、育児参加のための休暇の取得率30%以上

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
育児休業取得率	0.0%	0.0%			
育児参加休暇取得率	0.0%	0.0%			